

元離宮二条城（京都市元離宮二条城事務所）と 「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結！



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2026年3月30日（月））、京都市元離宮二条城事務所（以下、元離宮二条城（京都市））と「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、当行は同所と連携し、遺贈または相続財産の寄付等を希望されるお客様の社会貢献に対する思いに応えてまいります。

当行では、今後もお客様の課題解決や多様化するニーズにお応えできるよう、お客様のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 協定内容

- (1) 元離宮二条城（京都市）は、同所へ遺贈または相続財産の寄付を希望される方に対して、相談先として当行を紹介します。
- (2) 当行は、ご紹介いただいた方に対し、諸手続きの案内等を行います。また、社会貢献を目的に遺贈・寄付を検討されているお客様に対し、元離宮二条城（京都市）を紹介いたします。

2. 締結日

2026年3月30日（月）

<ご参考>元離宮二条城（京都市）について

所在地	京都市中京区二条城町541
概要	二条城は1603年徳川家康によって築かれました。その後、国から京都市に下賜され、元離宮二条城として1940年から一般公開されています。

以上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

